

面接審査について

(1) プレゼンテーション **10分**

各評価項目についてのプレゼンテーションを行うものとする。

※プレゼンテーションは提出書類のみ使用することができることとし、プロジェクター等の備品持ち込みは禁止とする。

(2) 質疑応答 **20分程度**

各採点者は、それぞれ質問を行うものとする。

○ プレゼンテーションについては、時間厳守とし9分経過時点で時間表示を行い、10分が経過すれば、プレゼンテーションの状況にかかわらず、終了するものとする。

○ 質疑応答については、20分経過時点で時間表示を行い、質疑応答の状況に応じて進行を行うものとする。

各面接参加団体の出席者について

(1) 各団体の代表者に面接への出席を依頼するが、代理人出席でも可とする。

(2) 各団体の面接出席者は、5名以内とする。

(3) 面接出席者については、必要な事項を事前に報告するものとする。(事前報告事項：団体名、氏名、所属、役職、連絡先)

(4) 上記の各項目については、面接参加団体が共同企業体等の場合も同様とする。

面接後の意見交換及び採点について

(1) 面接参加団体の全ての面接が終了した後に、委員の意見交換を行う。

(2) 各採点委員は、面接の内容を受け、採点を行うものとする。